

# 寝屋川市任期付職員・任期付短時間勤務職員試験案内

令和2年2月

寝屋川市では次のとおり任期付職員・任期付短時間勤務職員採用試験を実施します。

## 1. 募集職種・受験資格等

	職種 (配属先)	採用 予定 人数	勤務内容	受験資格	
任期付職員	保育士 (保育課) ※市内保育所で勤務	1人	保育所における保育業務	保育士(国家戦略特別区域限定保育士を含む。)資格を有する人(令和2年3月取得見込みを含む。)	
	事務 (市民課)	5人以内	市民課における窓口業務等	次の①～②の両方に該当する人 ①親切かつ丁寧に窓口対応ができる人 ②パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる人	
事務 (各シティ・ステーション)	2人	シティ・ステーションにおける窓口業務等			
事務 (東高齢者福祉センター)	1人	東高齢者福祉センターの運営管理業務			
任期付短時間勤務職員	看護師 (高齢介護室)	1人	在宅医療・介護連携推進事業に関する業務		次の①～②の両方に該当する人 ①看護師の免許を有する人(令和2年3月取得見込みを含む。准看護師を除く。) ②パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる人
	作業療法士又は理学療法士 (障害福祉課)	1人	身体障害者への訓練及び作業教室等に関する業務		作業療法士又は理学療法士の免許を有する人
	延長保育士 (保育課) ※市内保育所で勤務	1人	保育所における延長保育業務		次の①～②のいずれかに該当する人 ①保育士(国家戦略特別区域限定保育士を含む。)資格を有する人(令和2年3月取得見込みを含む。) ②保育の経験がある人
	児童指導員 (青少年課) ※市内小学校の留守家庭児童会で勤務	7人	留守家庭児童会における集団生活指導		次の①～③のいずれかに該当する人 ①有資格者 保育士(国家戦略特別区域限定保育士を含む)資格又は教員免許を有する人(令和2年3月取得見込みを含む。) ②四年制大学卒業者 大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人(令和2年3月卒業見込みを含む。) ③経験者 上記に準ずる人(社会福祉士、高校卒業後2年以上児童福祉事業に従事した人等)

- (1) 性別・国籍は問いません。
- (2) 下記のいずれか一つに該当する人は、受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 寝屋川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 上記にある複数の募集職種を重複して申し込むことはできません。
- (4) 採用予定人数については、合格基準に満たない場合は、不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

## 2. 試験日時・場所等

### (1) 試験日時及び科目

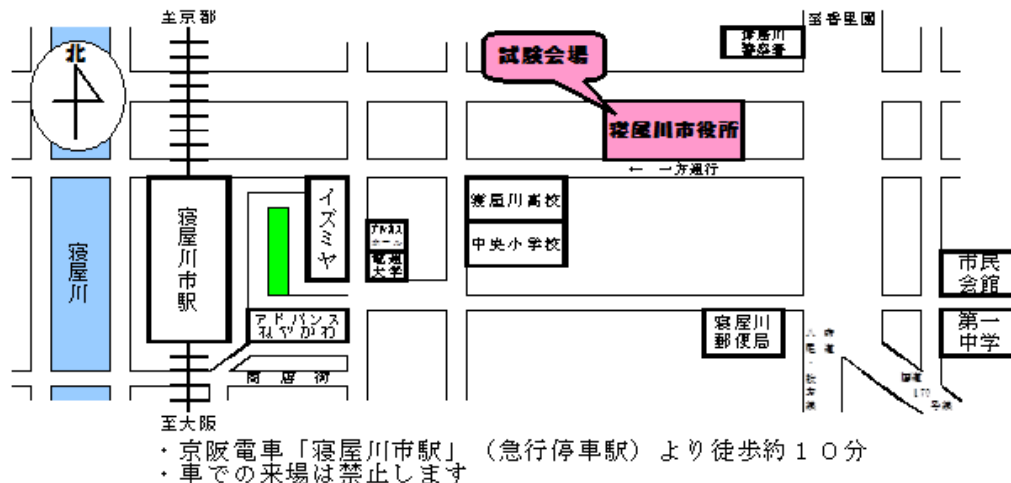
職種（配属先）	試験科目
	面接
保育士（保育課） 事務（市民課） 事務（各シティ・ステーション） 事務（東高齢者福祉センター） 看護師（高齢介護室） 作業療法士又は理学療法士（障害福祉課） 延長保育士（保育課） 児童指導員（青少年課）	令和2年3月7日（土）

※ 集合時間は2月27日以降（申込期間終了後）に返送する受験票にてお知らせします。

### (2) 試験会場

寝屋川市役所 議会棟（寝屋川市本町1番1号）

### (3) 試験会場図



### (4) 合格発表

試験の結果については、合格・不合格にかかわらず、3月12日（木）に本人宛に通知を発送します。（寝屋川市ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。）

## 3. 試験成績の通知

当試験を受験し不合格となった場合、希望する人に本人の得点と順位を通知します。「寝屋川市任期付職員・任期付短時間勤務職員採用試験申込書」中、「成績の開示希望」の欄に希望の有無を記載してください。記載がない場合は「する」とみなします。

## 4. 合格者の繰上補充

任期付職員・任期付短時間勤務職員の退職又は合格者の採用辞退があった場合には、不合格となった人から高得点順に合格者の繰上補充を行うことがあります。また、受験職種で事務を選択した人で、選択した受験職種で不合格になった場合に、希望者において高得点順に他の受験職種での採用を行うことがあります。その場合には、該当者に直接連絡いたします。（問合せはできません。）

## 5. 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登録します。当該名簿に登録された人については、令和2年4月1日採用の予定です。

## 6. 申込期間、方法等

郵送での申込 (注意：郵送以外の申込は受け付けません、御注意ください。)

申込期間	令和2年2月19日(水)～令和2年2月27日(木) <b>必着</b>
郵送先	〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 寝屋川市 総務部 人事室 ※封筒に「任期付職員(又は任期付短時間勤務職員)試験申込書在中」と赤で記入し、必ず <u>特定記録郵便</u> で申し込んでください。
提出書類	① 採用試験申込書1通(写真 <u>縦4.5cm×横3.5cm貼付</u> 。写真のサイズは必ず合わせてください。) ② 受験票1通(採用試験申込書と同一の写真を貼付) ③ 返信用の <u>定形封筒[23.5cm×12cm(長3)]2通</u> (郵便番号、住所、氏名を明記し、 <u>それぞれの封筒に244円分の切手貼付</u> 。1通は受験票の返信用、もう1通は採用試験の合否通知に使用しますので、必ず提出してください。) ④ 資格・免許が必要な職種を受験の場合は、資格・免許証の写し1通 <b>※ 提出書類は、一切返還いたしません。</b>

※ 応募人数が採用予定者数に満たない場合は、申込期間を延長する場合があります。

※ 提出書類の記載事項に不備のある時にはお返しすることになりますが、このため生じた申込みの遅延等については一切責任を負いませんので、十分注意し受験手続を行ってください。

※ 2月27日以降(申込期間終了後)、申込者に受験票を返送します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ず持参してください。

なお、3月3日(火)までに受験票が到着しない場合は、必ず3月4日(水)午前中に人事室まで御連絡ください。

## 7. 勤務条件

### (1) 勤務時間・給料

職種(配属先)	勤務日	勤務時間	任用期間	給与月額・年額
保育所 (保育課)	月曜日から土曜日までのうち5日	【週38時間45分勤務】 8:45～17:15 ※時差勤務有	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	【月額】 210,560円 【年額】 3,461,606円 ※経験年数によって給与額が上がります。
事務 (市民課)	月曜日から土曜日までのうち週4日又は5日	【週31時間勤務】 月～金 8:00～20:00の間 土 8:00～13:00の間	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	【月額】 138,790円 【年額】 2,281,706円 ※経験年数によって給与額が上がります。
事務 (各ソティ・ステーション)	週4日又は5日(土・日曜日・祝日を含む)ローテーションにより勤務	【週31時間勤務】 月～金 8:00～20:00の間 土 8:00～13:00の間	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	【月額】 138,790円 【年額】 2,281,706円 ※経験年数によって給与額が上がります。
事務 (東高齢者福祉センター)	月曜日から金曜日までのうち4日	【週31時間勤務】 9:00～17:30	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	【月額】 138,790円 【年額】 2,281,706円 ※経験年数によって給与額が上がります。
看護師 (高齢介護室)	月曜日から金曜日までのうち4日	【週31時間勤務】 9:00～17:30	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	【月額】 214,502円 【年額】 3,526,410円 ※経験年数によって給与額が上がります。
作業療法士又は理学療法士 (障害福祉課)	月曜日から金曜日までのうち4日	【週31時間勤務】 9:00～17:30	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	【月額】 228,659円 【年額】 3,759,152円 ※経験年数によって給与額が上がります。

職種(配属先)	勤務日	勤務時間	任用期間	給与月額・年額
延長保育士 (保育課)	月曜日から土曜日 まで	【週 29 時間勤務】 7:15～19:15 の間で ローテーションにより勤務 例 1) 7:15～ 9:30、15:00～18:30 例 2) 7:15～ 9:15、16:45～18:30 例 3) 7:15～15:45 例 4) 7:45～12:00、17:00～19:15 などのシフトが週ごとに変わります。	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	【月額】 157,579 円 【年額】 2,590,596 円 ※経験年数によって給与 額が上がります。
児童指導員 (青少年課)	月曜日から金曜日 まで	【週 30 時間勤務】 次の①又は②の時間で、 ローテーションにより勤務 ①12:30～18:30 ②13:00～19:00 長期休業期間(夏休み期間等) ① 9:00～17:30 ②10:30～19:00 ※シフト制による土曜日の時間外勤務が発生する 場合があります。	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	【月額】 152,174 円 【年額】 2,501,740 円 ※経験年数によって給与 額が上がります。

- ※ 1 原則、上記の勤務時間となりますが、フレックスタイム制により、1 か月の総勤務時間の範囲内で、上記勤務日の午前 8 時から午後 8 時までの間（市民課、各サービスステーションの土曜日の勤務については午前 8 時から午後 1 時までの間）で日々の始業・就業時刻、勤務時間を設定できます。  
休憩時間は、1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合は 45 分を、8 時間を超える場合は 1 時間を、勤務時間の途中で取得することとなります。
- ※ 2 任用期間については、1 年間の更新制とし、勤務実績不良の場合は任期の更新を行わないことがあります。
- ※ 3 給与月額には、地域手当が含まれています。
- ※ 4 年額は、期末・勤勉手当を含みます。ただし、期末・勤勉手当は、任用日からの在職期間に応じた支給となるため、初年度は、上記の金額より少なくなります。
- ※ 5 時間外勤務には、手当を支給します。
- ※ 6 このほか通勤手当が条件に応じて支給されます。
- ※ 7 制度の改正により金額等が変わることがあります。
- ※ 8 任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の適用を受けることになります。

## (2) 休暇

### ① 年次有給休暇

任用年度 1 週間当たりの 勤務日数	初年度	2 年目	3 年目	4 年目
5 日以上	10 日	11 日	12 日	14 日
4 日	7 日	8 日	9 日	10 日
3 日	5 日	6 日	6 日	8 日
2 日	3 日	4 日	4 日	5 日
1 日	1 日	2 日	2 日	2 日

※ 付与日数を上限として、翌年度に繰越できます。

### ② 特別休暇

子の看護休暇（小学校就学まで 1 年度に 5 日以内）、短期介護休暇（1 年度に 5 日以内）等

## (3) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

**お問い合わせは**・・・〒572-8555 寝屋川市本町 1 番 1 号 072-824-1181 (代表)

**試験、勤務条件等について** : 人事室

**業務内容について** : 「1. 募集職種・受験資格等」に記載の各配属先